

発行所／奄美大島商工会議所 鹿児島県奄美市名瀬入舟町12番6号

TEL: 0997-52-6111 FAX: 0997-54-0934

URL: <http://www.amami-cci.or.jp/> E-mail: amamicci@amami-cci.or.jp

奄美大島商工会議所ビル 完成

この度、商工会議所ビルが無事完成致しました。地域の総合的経済団体として、地域のため、会員のために「共存共栄」の精神で共に成長・発展して参ります。



奄美大島商工会議所ビル開所式



元気の出る商工会議所

～ 主な内容 ～

- 第93・94回通常議員総会
- 青年部、女性会活動報告
- 新入会員紹介、検定情報のご案内
- 第59回 奄美市合同入社式
- 労働保険のご案内
- マル経融資のご案内
- 奄美市繁盛店づくり支援事業補助金（市）のご案内
- 事業再構築補助金（国）のご案内
- インボイス制度のご案内
- 特定退職金共済制度のご案内
- アクサ生命保険のご案内

名瀬の人口（8月31日現在）

総人口	34,584人
男	16,673人
女	17,911人

商工会議所会員数（8月31日現在）

総事業所数	1,816事業所
会員数	1,113事業所
個人企業	496事業所
法人企業	617事業所

第93回通常議員総会開催

令和5年3月23日(木)奄美大島商工会議所第93回通常議員総会開催。次の議案について審議いただき原案どおり可決承認されました。

第1号議案 令和4年度共済制度特別会計収支補正予算書(案)承認に関する件

第2号議案 令和4年度 商工会議所ビル(商工会等指導施設建設) 特別会計収支補正予算書(案)承認に関する件

第3号議案 令和5年度事業計画書(案)承認に関する件

第4号議案 令和5年度一般会計収支予算書(案)承認に関する件

第5号議案 令和5年度中小企業相談所会計収支予算書(案)承認に関する件

第6号議案 令和5年度共済制度特別会計収支予算書(案)承認に関する件

第7号議案 令和5年度特定退職金共済事業特別会計収支予算書(案)承認に関する件

第8号議案 令和5年度労働保険事務組合会計収支予算書(案)承認に関する件

第9号議案 令和5年度退職給付資金積立金特別会計収支予算書(案)承認に関する件

第10号議案 令和5年度会館建設資金積立金特別会計収支予算書(案)承認に関する件

第11号議案 創立70周年記念事業資金積立金特別会計収支予算書(案)承認に関する件

第12号議案 令和5年度 商工会議所ビル(商工会等指導施設建設) 特別会計収支予算書(案)承認に関する件

令和5年度事業計画

基本方針

3年続けて、数回にわたる新型コロナウイルスの感染拡大は、各種イベントの中止、外出自粛等市民生活はもとより、社会経済活動も大きく制約を受けてまいりました。また、ロシアのウクライナ侵攻は、世界的な原油価格や物価の高騰を招き、市民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしております。少子高齢化や人口減少が進行する奄美市経済にとつては、これらの影響は大きく、多くの業種で厳しい状況が続いております。

そうした中、大きな朗報もありました。大島高等学校の2度目となる第94回選抜高等学校野球大会出場。夏には大島北高校カヌー部や奄美高校女子ビーチバレーボール部の全国大会出場等は、多くの市民や事業者に元氣と希望をもたらせました。

国においては新型コロナを「コロナ2019」と呼称するとともに、5月8日から5類感染症とすることが決定しております。いわゆるアフターコロナといわれる段階になり、「新しい生活様式」に対応した感染症対策の日常化に向けた取組により、社会経済活動が活性化していくものと判断いたしております。加えて、奄美群島日本復帰70周年という節目の年、行政においては多くの全国的なイベントが予定されており、人流の活発化もあいまつて、観光需要が例年になく高まるものと認識いたしております。

このようにコロナ禍からの脱却等は、大きな期待がある反面、人口減少や少子高齢化という大きな課題により多くの業種において売上減少による経営悪化を招いております。その結果、地域経済の低迷が続いており、この様な地域経済の現況や会員事業所を取り巻く環境を十分に踏まえ、各種事業や施策を推進してまいりたいと存じます。令和5年度において、重点的に取り組むべき事業等についてご説明いたします。

1点目は商工会議所には『小規模事業者等へのバックアップ』が強く求められております。

これに応じることができるよう取り組んでまいります。新型コロナの長期化、原材料・エネルギー価格の高騰等により厳しい経営環境に置かれている事業者の支援にも万全を期して参ります。特に事業継続に必須である資金繰りについては、政府系・民間金融機関と連携を図りながら支援して参ります。昨年11月、日本政策金融公庫鹿児島支店と「事業承継支援に関する連携協定」を締結致しました。経営者の高齢化等により休業業が高水準で推移する中、地域に必要な事業を残し次世代に繋ぐ事業承継と併せて創業支援に丁寧かつきめ細かく対応致します。他に今年10月から開始されるインボイス制度への相談強化を図ると共に様々な制度改正への相談体制を充実致します。総じて、激変する経営環境に迅速かつ柔軟に対応するための『自己変革力』を身に付けながら、稼ぐ力を磨き成長・発展へと繋げて参ります。

2点目は、『観光振興に関して』でございます。

一昨年7月待望の奄美・沖縄世界自然遺産登録が実現しました。残念ながら、新型コロナウィルス感染拡大に伴う移動の自粛等により、その効果は実感できていないのが現状です。アフターコロナといわれる中、社会経済活動の活性化が、また奄美群島日本復帰70周年に伴うイベントによる人流の活発化が図られ、観光需要が例年になく高まるものと判断いたしております。そうした中、観光客の受け入れ相談窓口が商工会議所袖観光部会、(一社)あまみ大島観光物産連盟、奄美大島観光協会さらには(一社)奄美群島観光物産協会と多岐にわたっており、分かりづらいたの苦情もあることから、簡素で効率的な組織の確立が求められています。各組織の役割分担を明確にすると共に来島者へ適宜・適切な対応をするため、行政や他団体と協議してまいります。タクシー事業者や数社の運転代行業者が廃業いたしました。観光客はもとより高齢者等の移動手段が制約され、経済活動への影響が懸念されはじめています。バス・タクシー等地域公共交通機関の在り方について、関係団体や行政機関との協議を促進してまいります。

3点目は、『商工会議所ビル建設について』でございます。

色々と紆余曲折はありましたが、昨年12月には受注業者が決定し安全祈願祭を執り行いました。7月末の完成を目指し、工事は順調に進捗しております。今後は、机、いす等の備品を発注し、8月中には移転を完了する予定となっております。また、10月までには落成式・祝賀会を終え、商工会議所ビル建設事業の全てを完了いたします。なお、多くの会員利用をこれまで以上に図るため利用の在り方を協議してまいります。

4点目は、『部会・委員会活動の在り方』についてであります。

令和4年度事業計画に掲げましたが、新型コロナの影響や商工会議所ビル建設事業の推進等により、具体的な取り組みができませんでした。商工会議所ビル建設の意義が「稼ぐ力や部会・委員会活動の拠点」であることを踏まえ、商工会議所活動がどうあるべきか、議論することが求められております。その基盤となる部会・委員会活動あるいは青年部・女性の在り方や活性化を図るための方策を見出してまいります。そのため、新年度予算で部会・委員会活動費として400万円増額計上いたします。

その他、顕在化する人手不足への対応や職員待遇改善の一環として、月額8,800円から9,900円の給与改定等を行います。なお、これに要する所要額は一般会計ベースで約46万円です。商工会議所のミッションは「会員企業の繁栄」・「奄美経済の発展」であり、「社会一般の福祉の増進」であります。そのため、令和5年度においても、大きな柱として、1会員のため、2地域のため、3商工会議所づくりの3本とし、「過去を語るな、未来を語れ」をモットーに、各種事業や施策を「好循環元年」と位置づけ、強力に推進してまいります。

結びに、奄美市の経済状況を十分踏まえ、また、地域の総合的経済団体として果たすべき役割を深く自覚し、会員事業所の繁栄のため各種事業を実施いたします。重ねて会員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。基本方針の説明とさせていただきます。

第94回通常議員総会開催

令和5年6月26日(月)奄美大島商工会議所第94回通常議員総会開催。次の議案について審議いただき原案どおり可決承認されました。

第1号議案 令和4年度事業報告書(案)承認に関する件

第2号議案 令和4年度一般会計収支決算書(案)承認に関する件

第3号議案 令和4年度中小企業相談所会計収支決算書(案)承認に関する件

第4号議案 令和4年度共済制度特別会計収支決算書(案)承認に関する件

第5号議案 令和4年度特定退職金共済事業特別会計収支決算書(案)承認に関する件

第6号議案 令和4年度労働保険事務組合会計収支決算書(案)承認に関する件

第7号議案 令和4年度退職給与資金積立金特別会計収支決算書(案)承認に関する件

第8号議案 令和4年度会館建設資金積立金特別会計収支決算書(案)承認に関する件

第9号議案 創立70周年記念事業特別会計収支決算書(案)承認に関する件

第10号議案 令和4年度商工会議所ビル(商工会等指導施設建設)特別会計収支決算書(案)承認に関する件

第11号議案 令和4年度貸借対照表及び財産目録承認に関する件

監査報告

その他

総括的概要

令和4年度は3年続けて、数回にわたる新型コロナウイルスの感染拡大は、各種イベントの中止、外出自粛等市民生活はもとより、社会経済活動も大きく制約を受けてまいりました。また、ロシアのウクライナ侵攻は、世界的な原油価格や物価の高騰を招き、市民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしております。少子高齢化や人口減少が進行する奄美市経済にとっては、これらの影響は大きく、多くの業種で厳しい状況が続いております。

そうした中、大きな朗報もありました。大島北高校カヌー部や奄美高校女子ビーチバレーボール部の全国大会出場等は多くの市民や事業者に元氣と希望をもたらせました。

また、奄美大島商工会議所においては、コロナ禍、各種助成金や補助金申請の支援を行い、その存在意義が再認識された年度でもありました。具体的には、3、4年度新規加入会員数は、法人31、個人107の合計138事業所で、脱退62事業所を差し引いた純増は76、令和4年度末の会員数は、1、118となっております。こうしたことが評価され、3月18日開催の日本商工会議所第136回通常会員総会で、組織強化表彰(会員増強・組織率向上)を受けました。

昨年7月 鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センターと共催で『個別相談会』を実施するとともに11月には日本政策金融公庫鹿児島支店と『事業承継支援に関する連携協定』を締結致しました。これは、経営者の高齢化等により休廃業が高

水準で推移する中、地域に必要な事業を残し次世代に繋ぐ事業承継の促進を図りました。創業支援に丁寧かつきめ細かく対応するとともに、今年10月から開始されるインボイス制度への相談強化を図り、様々な制度改正への相談体制の充実にも努めたところです。

以下、主な取り組みについて順次ご説明いたします。

まず、『新型コロナウイルスへの対応』につきましては、新型コロナウイルスの長期化に加えて原材料・エネルギー価格等の高騰等により、厳しい経営環境に置かれていく事業者の支援に丁寧かつきめ細かく対応したところです。具体的には、融資支援実績は申込件数50件、申込金額49、561万円で、前年度と比較して増加傾向にあります。

『世界自然遺産登録に関して』につきましては、2月に行われた『ほこらしや奄美音楽祭』への協力要請が事前にあります。最終的には県・市町村で開催することとなり参加団体に名を連ねることができませんでした。また、他のイベントもコロナ禍ということで、そのほとんどが中止されました。また、持続可能な観光地づくりを促進するため、「奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議」等、適正利用に向けた取り組みに積極的に参加しました。

『商工会議所ビル建設』につきましては、7月に入札を実施しましたが、不調となり、しかも資材高騰の影響を受け、予定価格を大きく上回っております。設計見直しを行う旨決定し、12月入札、落札者が決定。同月地鎮祭を行い、3月末金額ベースでの進捗率は、37%でした。なお、5月末は、66%です。

『部会・委員会活動の在り方及びそれを支える事務局体制の整備・強化』につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止という観点から、各種会合等必要最小限で実施したため、協議の場を設けることができませんでした。ご理解を賜りたいと存じます。また、体制の整備等につきましては、来年1月の電子帳簿保存法の施行も視野に入れながら今後とも検討を続けてまいります。その他、顕在化する人手不足への対応や職員待遇改善等についても引き続き取り組んでまいります。

結びに、国においては新型コロナウイルスを「コロナ2019」と呼称するともに、5月8日から5類感染症となりました。アフターコロナといわれる段階になり、「新しい生活様式」に対応した感染症対策の日常化に向けた取組により、社会経済活動が活性化していくものと判断いたしております。加えて、奄美群島日本復帰70周年という節目の年、行政においては多くの全国的なイベントが予定されており、人流の活発化もあいまって、観光需要が例年になく高まり、地域経済の活性化が図られるものと認識いたしております。その一翼を担うべく、地域の総合的経済団体として会員事業所の繁栄のため各種事業を今後とも実施してまいります。重ねて会員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。事業報告の概要説明とさせていただきます。



青年部だより

【令和5年度奄美大島商工会議所
青年部第37回通常総会】

令和5年5月10日（水）第37回通常総会を開催しました。役員改選があり、今年度より、平良 亮氏が会長に就任しました。今年度のスローガンは、

Live hard

「一生懸命はやめられない」として、青年部はお互いに高めあい協力し奄美を盛り上げていけるよう活動して参ります。

【令和5年度役員一覧】

- ・ 会 長 平良 亮
- ・ 副会長 大山 幸真
- ・ 専務理事 中村 智章
- ・ 直前会長 松元 省吾
- ・ 監 事 向井 純一
- ・ 監 事 徳山 貴広
- ・ 総務・交流委員会
委員長 富田 浩行
- ・ 企画・広報委員会
委員長 吉見 剛史



女性会だより

【令和5年度
奄美大島商工会議所女性会
第43回定期総会】

令和5年5月25日（木）奄美大島商工会議所女性会（会員48名）は、奄美山羊島ホテルにて奄美市副市長 諏訪 哲郎様をはじめ、多数のご臨席のもと第43回定期総会を開催致しました。

総会においては、令和4年度事業報告（案）並びに収支決算書（案）、役員改選（案）、令和5年度事業計画（案）並びに収支予算書（案）の4議案が、審議され、原案どおり承認されました。

総会終了後は、懇親会を行い親睦を深めました。

昨年度は、会員それぞれの資質向上を目的とした研修会や、会員同士の親睦を図るグラウンドゴルフ、親睦会などを開催致しました。

今年度も引き続き、各種事業を通して会員相互の交流や調和を図り、組織運営を強化しつつ、心豊かな地域社会の実現に向けて活動を行ってまいります。



令和5年1月27日 (株)アーダン龍郷工場「視察研修会」



令和5年5月25日 第43回奄美大島商工会議所女性会定期総会

新入会員紹介

事業所名	代表者	所在地	事業内容
AMAMAIL	益田 雄介	奄美市名瀬小俣町 11-21 西平酒造ビル 301 号室	ネット事業 (情報ネットワークサービス)
LIBRE	榮 大介	奄美市名瀬金久町 4-1 アーバンボックス 103	飲食業
(有)徳永製菓	徳永 豊治	大島郡龍郷町仲勝 627-1	製菓業
(株)こころ	橋口 耕太郎	奄美市名瀬浦上町 31-8	訪問介護・居宅介護
(株)ハジキ	傳 義久	奄美市名瀬小湊 55	制作・企画
高橋 周作	高橋 周作	奄美市名瀬朝日町 1-2 ハイツ吉田 103	ガイド業
(株)シズカ設備	静 盛太郎	奄美市名瀬矢之脇町 17-27	建設業 (水道工事)
屋台村十八番	森山 和久	奄美市名瀬浦上町 6-21	飲食業
奄風合同会社	田原 義則	奄美市名瀬矢之脇町 2-6 2F	魚介類卸販売、BAR、旅館経営
はるか美容室	若元 恵美子	奄美市名瀬末広町 12-9 ニュー松元ビル 102 号	美容業
翔建組	清 翔平	奄美市名瀬井根町 17-21	建設業 (足場解体)
ナチュラルスタイルソノダ	園田 洋平	奄美市名瀬柳町 13-1	飲食業・イタリアンレストラン
慶	田中 智子	奄美市名瀬入舟町 18-1 ソシアル 2F	飲食業 (スナック)
NPO 法人サポート奄美	福留 隆行	奄美市名瀬真名津町 11-6-31	就労継続支援
HP HONYAKU	CANTU JOHN MANOLITO	奄美市名瀬佐大熊町 13-2	通訳・コンサル・観光
生野トーフ店	菊池 幸徳	奄美市名瀬伊津部町 3-13	トーフ製造・販売
日本郵便(株)名瀬郵便局	江島 健	奄美市名瀬幸町 3-10	通信業 (郵政事業)
Au pascamarade	久保 歩	奄美市名瀬伊津部町 17-24-1F	飲食業
(株)エムズ総業	武元 学	奄美市名瀬朝仁町 11-1-2F	土木・解体業
便利屋エムズ	本山 ゆり	奄美市名瀬平松町 1-1-4-504	一般廃棄物収集運搬業
(株)さくらみらい	新納 一彦	奄美市名瀬幸町 14-16	保育園
(株)タイダルウエイヴ	堀越 竜馬	奄美市名瀬港町 18-18	ミルク製造

令和5年度
9月～

「社員力」の底上げ、「企業力」の向上のお手伝い。

商工会議所検定試験のご案内

商工会議所検定試験とは・・・

- 「商工会議所法」という法律に基づいて、全国統一の基準により実施している「公的資格」です。
- 企業規模や業種、業態などに関係なく、ビジネスに直結する知識やスキルを重視し、企業が必要とする人材の育成を目的に実施しており、多くの企業から高い評価と信頼を得ています。

珠算・暗算

試験日：令和5年10月22日(日)

申込期間：9/4(月)～9/21(木)

試験日：令和6年2月11日(日)

申込期間：12/18(月)～1/11(木)

受験料：1級 2,340円 2級 1,730円

3級 1,530円 4級～6級 1,020円

7級～10級 910円



企業が求める
資格
第1位!

簿記

～企業の経営内容を数字からつかむ～

簿記は企業の経営活動を記録・計算・整理して、企業の経営成績と財政状況を明らかにする技能です。企業の活動を適正かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために簿記は必須の知識です。

第165回 試験日：令和5年11月19日(日)

申込期間：10/2(月)～10/23(金)

第166回 試験日：令和6年2月25日(日)

申込期間：1/9(火)～1/29(月)

受験料：1級 7,850円 2級 4,720円 3級 2,850円

令和5年度 第59回 奄美市合同入社式

主催：奄美市合同入社式共催団体



奄美市合同入社式が令和5年4月1日（月）に奄美観光ホテル4階にて開催されました。今年は、49名の新入社員・職員が参加され、厳粛に行われました。

また、令和5年4月4日（火）には、奄美市市民交流センター（現アマホーム PLAZA）にて、研修会が実施されました。研修会では講師をお招きして、接遇マナーや社会人の心構えなど、社会人として必要なスキルを学ぶ機会となりました。



忙しい事業主の皆様へ



労働保険の加入の手続きは、**奄美大島商工会議所の労働保険事務組合**におまかせください！

労働保険には、労災保険・雇用保険の保険料の申告納付手続きや、労働者の入社、退職時の届出等の事務手続きがあり、事業主にとって、その事務手続きが負担となっている場合が少なくありません。そこで、事業主が行うべき事務を厚生労働省の許可を受けた労働保険事務組合が代わって事務処理を行うものが労働保険事務組合制度です。

事務委託のメリット

- ①事務組合が、一括して事務処理を行うので、事業主の事務処理が軽減されます。
- ②労災保険には、本来加入することができない事業主や家族従業員も、労災保険に特別加入することができます。
- ③労働保険料は、金額の多少にかかわらず3回に分けて納付することができます。
- ④事務委託手数料は、概算保険料の7%です。

※事業主の皆様、ぜひ労働保険事務組合に委託して、特別加入をご検討ください！！

労働保険事務組合
奄美大島商工会議所

〒894-0034 鹿児島県奄美市名瀬港町 15-1
本場奄美大島紬会館 7階
TEL：0997-52-6111 FAX：0997-54-0934

奄美大島商工会議所の

マル経融資

利率

1.25%

(令和5年9月1日現在)

その1 担保・保証人不要!

その2 安心の低金利!

その3 保証料不要!

その4 相談料・手数料不要!

資金用途	運転資金…仕入・諸経費の支払い、買掛金・手形の決済資金等 設備資金…車両・機械設備の購入、店舗・工場の改装資金等
融資限度額	2,000万円以内
返済期間	運転資金 → 7年以内 ・ 設備資金 → 10年以内
対象となる方	◆奄美市名瀬地区で1年以上継続して事業を行っている法人・個人の方 ◆従業員20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主 ◆所得(法人)税、市県民税、事業税など、支払う義務のある税金を完納している方 ◆株式会社日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種の方 ◆商工会議所の経営指導を原則6ヶ月以上受けている方

申込みに必要な書類

法人の方	個人事業主の方
●前期・前々期の決算書および確定申告書 ●決算後6ヶ月以上経過の場合、最近の残高試算表 ●法人税・事業税・法人住民税の領収書または納税証明書 ●商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書) ●見積書(設備資金の申込みの場合)	●前年・前々年の決算書(又は収支内訳書)および確定申告書 ●所得税・事業税・住民税の領収書または納税証明書 ●見積書(設備資金の申込みの場合)

※企業規模等により借入金額等に若干制限がありますのでご了承願います。

※財務内容や連続欠損、借入金過多、保証債務、過去の実績等によりご利用いただけない場合もあります。

※不動産をお持ちの場合は、現在の権利関係が記載されている不動産登記簿謄本のご提出を願います。

※上記の他にも、必要に応じて追加書類のご提出を求める場合があります。

奄美大島商工会議所 中小企業相談所 電話 **52-6111**

奄美市繁盛店づくり支援事業補助金(市)のご案内

※下記制度内容は、令和5年9月1日時点での情報となります。

詳細につきましては、下記【問い合わせ先】や【ホームページ】等でご確認いただけますようお願い致します。

制度内容	本市において、事業者の事業成長を支援し、魅力ある商業店舗の増加による地域活性化や稼ぐ力の向上を図るため、市内の事業者が行う店舗の集客力向上に向けた取り組みに対し、その経費の一部を予算の範囲内で補助します。		
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗の集客力の向上を図るための事業計画の提出ができるもの ・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、宿泊業で、来店型の店舗であること ・現に有する店舗で、開業後3年以上が経過した店舗であること ・補助対象経費について、他の補助金を受けていないこと ・年度内(3月末)までに完了し、実績報告書が提出できること 		
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者(従業員数5名以下) ・市税を完納していること ・市内に本社または主たる事業所を有する法人、または市内に住所を有する個人 		
備考	<p style="text-align: center;">次の店舗や事業等は対象となりません</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フランチャイズチェーン店等に類する店舗 ・もっぱら事務所として利用する店舗 ・過去5か年度以内に同一の補助対象事業の補助金交付を受けた店舗 ・リフォーム工事にかかる経費を補助対象経費とする場合で、過去5か年度以内に奄美市中心市街地店舗リフォーム補助金を受けたことがある法人や法人の役員、または個人 ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号の暴力団又は同条第6号の暴力団員が経営し、若しくは経営に参与している者 ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項第4号から第5号の営業を行う者 ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業又は当該営業にかかる接客業務受託営業を行う者 ・法令等に基づく必要な許認可等を受けることなく事業を行う者 		
補助率金額等		補助率	補助金額上限額
	繁盛店づくり支援事業(ハード)	1/2以内	30万円
	繁盛店づくり支援事業(ソフト)	(千円未満切捨て)	50万円
補助対象経費	<p>繁盛店づくり支援事業(ハード)</p> <p>①店舗の集客力の向上を図るために実施する店舗リフォーム工事に係る経費。 ただし、市内に事業所を有する法人又は市内に住民登録している個人事業主が施工する工事で、対象工事に要する経費(消費税及び地方消費税の額を含む。)が10万円以上であること。</p> <p>②店舗の集客力の向上を図るために導入する、店舗専用備品の購入経費。 ただし、①のリフォーム工事を実施する場合のみ申請可能。また、取得価格(消費税及び地方消費税の額を含む。)が1万円以上で、①の補助対象経費の2分の1以内の額とする。</p> <p>繁盛店づくり支援事業(ソフト)</p> <p>①自社の製品、サービスの情報の発信力や販売力の強化を図るために実施する事業にかかる経費。</p> <p>②専門家及びアドバイザーの招聘に伴う報酬、旅費等。</p> <p>③経営革新等支援機関(認定支援機関)が実施する経営改善計画定等の経費。</p>		
備考	<p style="text-align: center;">次の経費は対象となりません</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の資産になると認められる経費 ・事業で使用したものと明確に区分できない経費 ・補助金の交付決定前に支出している経費 ・修繕を目的としたリフォーム工事にかかる経費 ・その他補助金の交付が適当でないと認められる経費 		
申請期限	【第3回受付期間】 9月19日(火)～10月31日(火)		
【問い合わせ先】	奄美市 商工観光情報部 商工政策課 商工振興係 TEL 0997-52-1111 (内線 5303) 0997-52-1127 (直通)		
【ホームページ】	https://www.city.amami.lg.jp/shosui/tyuusyoukigyou/hanjyouten.html		
※制度の詳細については、上記【問い合わせ先】や【ホームページ】にてご確認いただけますようお願い致します。			

事業再構築補助金のご案内

※下記掲載内容につきましては、令和5年9月1日時点での情報となります。

詳細につきましては、下記【問い合わせ先】や【ホームページ等】でご確認ください。

制度内容	ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新市場進出（新分野展開、業態転換）、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援。					
対象	① 経済産業省が示す 「事業再構築補助金指針（ https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html ）」に沿った3～5年の事業計画書を作成し、認定経営革新等支援機関の確認を受けていること。 ② 補助事業終了後3～5年で付加価値額を年率平均 3.0%～5.0%（事業類型により異なる）以上増加させること。又は従業員一人当たり付加価値額を年率平均 3.0%～5.0%（事業類型により異なる）以上増加させること。					
補助対象経費	建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費、廃業費					
補助率金額等	申請類型		補助上限		補助率	
			中小企業者等	中堅企業等	中小企業者等	中堅企業等
	成長枠		7,000万円		1/2 (大規模な賃上げ※1)を行う場合2/3)	1/3 (大規模な賃上げ※1)を行う場合1/2)
	グリーン成長枠	エントリー	8,000万円	1億円	1/2 (大規模な賃上げ※1)を行う場合2/3)	1/3 (大規模な賃上げ※1)を行う場合1/2)
		スタンダード	1億円	1.5億円		
	卒業促進枠		成長枠・グリーン成長枠の補助金額上限に準じる		1/2	1/3
	大規模賃金引上促進枠		3,000万円		1/2	1/3
	産業構造転換枠		7,000万円		2/3	1/2
	最低賃金枠		1,500万円		3/4	2/3
	物価高騰対策・回復再生応援枠		3,000万円		2/3（※2）	1/2（※3）
補助下限は、100万円～となります。						
※1 事業終了時点で、①事業場内最低賃金+45円、②給与支給総額+6%を達成すること。 ※2 従業員数5人以下の場合400万円、従業員数6～20人の場合600万円、従業員数21～50人の場合800万円、従業員数51人以上の場合は1,200万円までは3/4 ※3 従業員数5人以下の場合400万円、従業員数6～20人の場合600万円、従業員数21～50人の場合800万円、従業員数51人以上の場合は1,200万円までは2/3						
申請方法	電子申請（GビズIDプライムアカウントの取得が必要）					
公募期間	第11回 令和5年8月10日（木）～ 令和5年10月6日（金） 18時まで（厳守）					
【問い合わせ先】〈ナビダイヤル〉0570-012-088 〈IP電話用〉03-4216-4080 【ホームページ】 https://jigyousaikouchiku.go.jp/ ※詳細につきましては、上記【問い合わせ先】や【ホームページ】にてご確認いただけますようお願い致します。						

インボイス制度への対応は検討しましたか？

本年10月よりインボイス制度スタート!

1 ● 適格請求書 (以下、インボイス) とは

- 売手が買手に対して、適用税率や消費税額等を伝えるもので、**現行の請求書に「登録番号」「適用税率」「税率ごとに区分した消費税額等」を追記したもの。**
- インボイスを発行するには、**税務署長に登録申請書を提出し、発行事業者としての登録と、登録番号の通知を受ける必要があります。**
- これまで原則として2023年3月末までに登録申請することとされていましたが、**4月以降でも可能となりました。**

インボイスのイメージ

⑥	(株)〇〇御中	請求書	△△商事(株)	①
	11月分 131,200円		登録番号 T-012345...	
		③	××年11月30日	
	日付	品名	金額	
	11/1	魚 *	5,000円	
	11/1	豚肉 *	10,000円	
	11/2	タオルセット	2,000円	
		...		
	合計 120,000円	消費税 11,200円		⑤
	8%対象 40,000円	消費税 3,200円		④
	10%対象 80,000円	消費税 8,000円		③
		* 軽減税率対象		

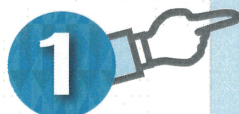
法人の場合はT+法人番号、
それ以外の場合はT+13 桁の数字

(記載事項)

- ① 発行事業者の氏名・登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容 (軽減税率対象品目はその旨)
- ④ 税率ごとの合計の対価の額と適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 交付を受ける事業者名



2 ● インボイス制度が始まるとどうなるのか



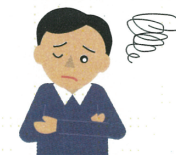
1 自社がインボイスを発行しないと、販売先が取引を見直す!?

自社がインボイスを発行しないと、販売先は**仕入税額控除**ができないので、販売先が**取引を見直す可能性**があります



2 仕入先がインボイスを発行しないと、自社の税負担が増加!?

仕入先からインボイスを入手できないと、自社は**仕入税額控除**ができないので、自社の**税負担の増加につながる可能性**があります



- ①のような状況にならないよう、インボイスの発行を希望する場合は、インボイス発行事業者の登録申請をご検討ください。
- 商工会議所ではインボイス制度に関する情報を発信しております。なお、制度対応について解説した小冊子を提供しておりますので、適宜ご活用ください。(※2022年9月に第2版を公表。今後、内容を追加・充実させてまいります)

インボイス制度対応
解説小冊子は
こちら



特定退職金共済制度についてのご案内

会員の皆様、奄美大島商工会議所は、特定退職金共済団体として、地区内事業主（個人事業主または法人）との間で共済契約を締結し被共済者（加入従業員）に、直接、退職金などの給付を行っています。

事業主が払い込む掛金は、損金または必要経費として処理できます。

主な要件は次の通りです。詳しくは奄美大島商工会議所共済担当までお声掛けください。



◆ 特定退職金共済制度の主な要件 ◆

1. 掛金の負担 事業主が全額負担。
2. 加入者の範囲 次に掲げる方を除き、すべての従業員を被共済者として加入させなければなりません。
【加入できない人】 ①加入事業主である個人 ②事業主と生計を一にする親族
③法人の役員 ④他の特定退職金共済団体の加入者
3. 掛金等の事業主への返還禁止
掛金として払込まれた金額は、いかなる場合も（懲戒解雇、退職金減額払い等）、事業主に返還できません。
4. 掛金の限度
【1人についての月額】
 - 基本掛金—30,000円（30口）1口からの加入も可能です。
 - 過去勤務掛金—30,000円（30口）。但し、通算期間に対する利息相当額を加算します。
 - 上記の掛金は加入事業員の給与になりません。

ご加入お待ちしております。



アクサ生命

みんなと
会社の未来を
健康に。

Know You Can
そう。あなたなら、できる。

AXA-A2-2209-1161/9WD

「健康経営®」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がり始めている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。心と身体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、会社全体も元気に変えていくために、アクサ生命がお手伝いします。

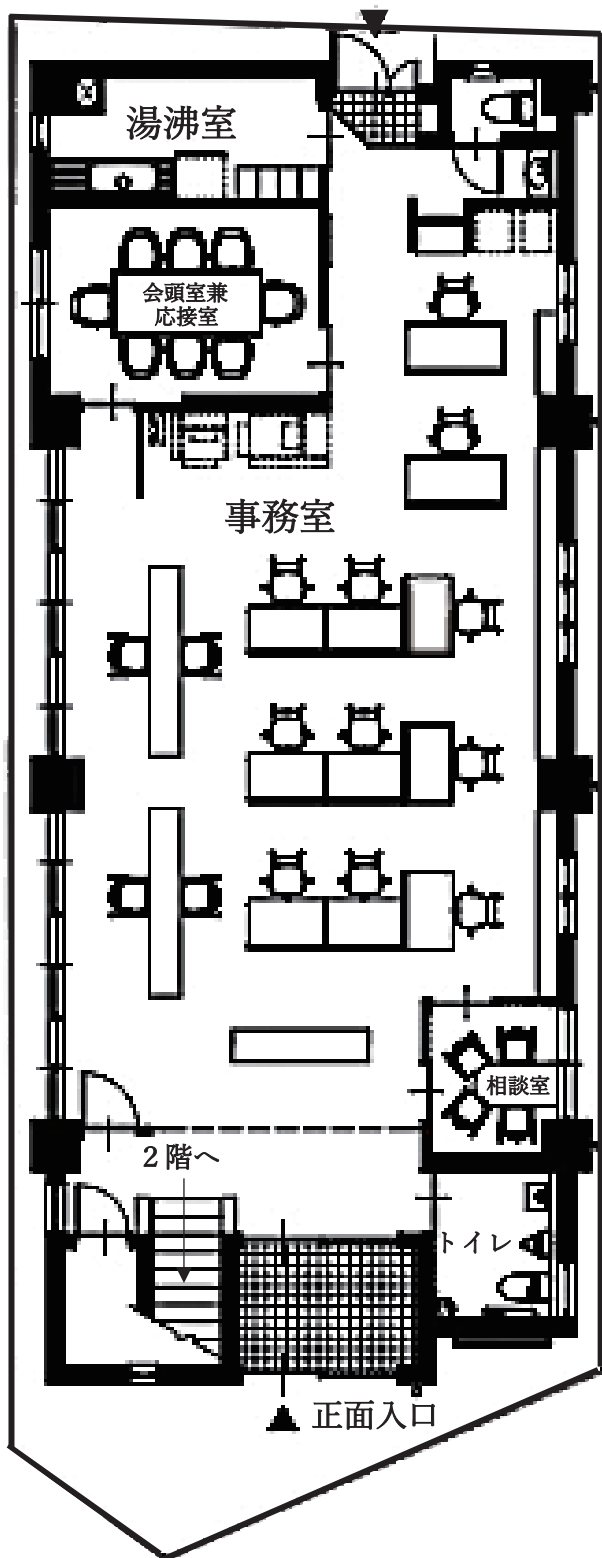
アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 鹿児島支社 鹿児島営業所
〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38
鹿児島商工会議所ビル 8F
TEL 099-222-7734

83%が実感!
アクサ式やりがい効果
※アクサ式導入企業756社のデータより

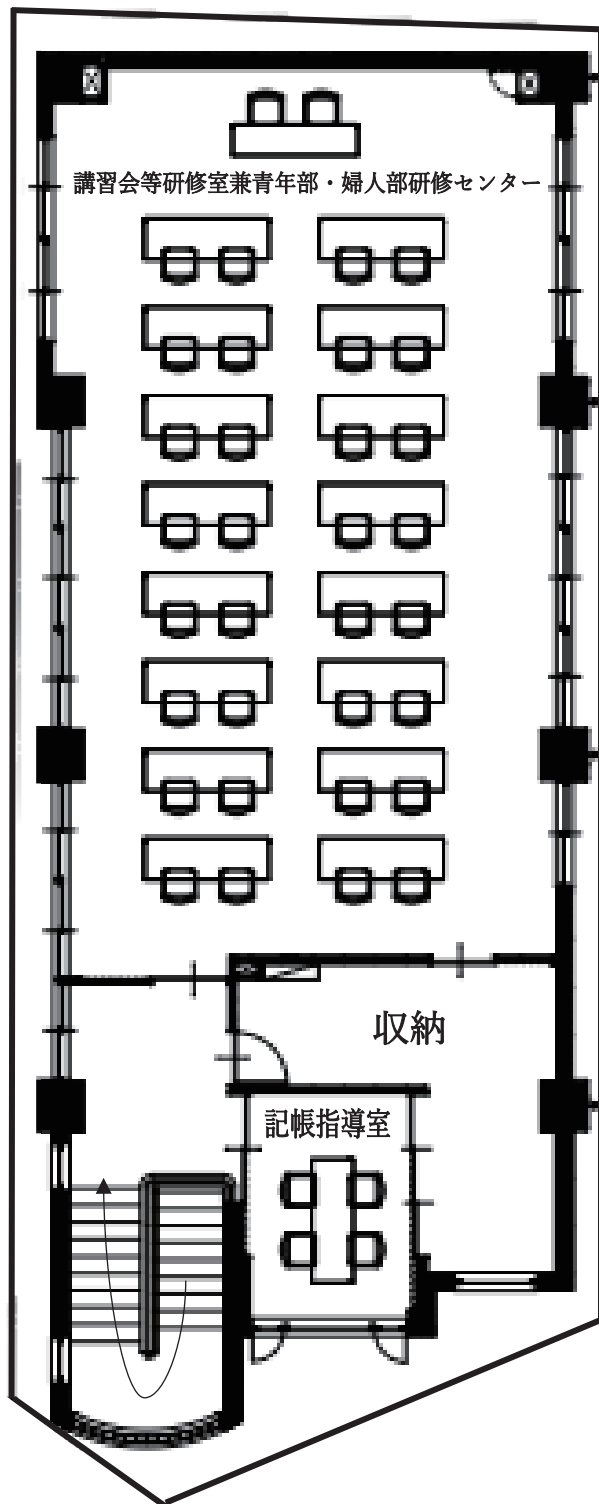
健康経営アクサ式

奄美大島商工会議所ビル 平面図



1階

- 2階が公益的施設となるため、1階に商工会議所事務室と相談室を設置。
- 2階へは、ホールに階段を設置、龍郷柄のガラスブロックを楽しめる。



2階

- 2階には講習会等研修室兼青年部・婦人部研修センターが置かれる。最大で48名利用可能。
- 記帳指導室を設置。相談の充実を図る。